

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和4年10月1日

養父市長 広 瀬



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備 考
養林活集 4-001	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 217	70106・ア	山林	0.0361	9年	
養林活集 4-002	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 145	70106・ア	山林	0.0372	9年	
養林活集 4-002	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 224	70106・ア	山林	0.0612	9年	
養林活集 4-003	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 143	70106・ア	山林	0.7590	9年	
養林活集 4-003	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 226-1	70106・ア	山林	0.0709	9年	
養林活集 4-004	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 142	70106・ア	山林	3.4341	9年	
養林活集 4-004	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 218	70106・ア	山林	0.0828	9年	
養林活集 4-004	養父市大屋町大杉字ヲヤ谷 225	70106・ア	山林	0.0077	9年	
	合 計	8 件		4.4890		

2 縦覧場所 養父市林業活性化センター、養父市のホームページ

3 本公告により、養父市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

(備考)

1 森林の所在等の情報については、定めた経営管理権集積計画の内容を記載すること。

以上